

かわさきパラムーブメント推進ビジョン



めざせ！やさしさ日本代表！
かわさきパラムーブメント

令和4(2022)年 6月

川崎市

はじめに

～かわさきパラムーブメント推進ビジョンの見直しにあたって～

令和 3 (2021) 年夏、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け 1 年の延期となった東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されました。多くの競技が無観客という異例の大会となりましたが、アスリート達は自らの限界に挑戦し、その姿を通じて私たちに感動と希望を与えてくれました。特にパラリンピックは史上初となる 2 回目の同一都市の開催となり、参加人数も前回の東京大会に比べ、10 倍以上になるなど、その価値は高まり続け、今大会でも共生社会の実現に向けた世界への大きなメッセージを発信してきました。

さて、本市では東京 2020 大会を契機として、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていくために「かわさきパラムーブメント」を平成 28(2016)年から推進しており、このたび「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」として見直しを行いました。この間、共生社会の実現に向けた様々な取組を行ってきましたが、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により、残念なことに新たな社会的障壁も生まれており、私たちの目指す共生社会はまだまだ道半ばと感じています。東京 2020 大会が終わった今こそ、共生社会の実現に向け、より一層取り組んでいく必要があります。

そのためには、市民の皆さんとともに一緒に実践し、行動していく必要がありますので、引き続きご協力をお願いいたします。

令和 4(2022)年 6 月

川 崎 市 長

福 田 紀 彦



目 次

1	これまでの経緯.....	1
(1)	かわさきパラムーブメント第1期推進ビジョン	1
(2)	かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン	2
2	かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョンの総括	3
(1)	かわさきパラムーブメント全体に関する総括	3
(2)	各レガシーに関する総括.....	5
3	社会的背景と課題認識.....	16
(1)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催.....	16
(2)	人口構成の変化を見据えた対応	17
(3)	多様性（ダイバーシティ）と社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）に関する法令等の整備	19
(4)	「持続可能な開発目標(SDGs)」を踏まえた取組の推進.....	20
4	かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョンの見直し	21
(1)	見直しの考え方	21
(2)	見直しの内容.....	21
5	かわさきパラムーブメントによって目指すものと理念	23
(1)	かわさきパラムーブメントによって目指すもの.....	23
(2)	かわさきパラムーブメントの理念	23
6	かわさきパラムーブメント推進ビジョンについて	25
(1)	位置付け	25
(2)	性質.....	25
(3)	構成.....	26
(4)	取組期間	26
(5)	成果指標	26
7	レガシーとその考え方.....	27
(1)	かわさきパラムーブメントのレガシー.....	27
(2)	レガシー形成に向けた考え方	27
8	レガシー形成に向けた取組.....	28
(1)	理念浸透について	28
(2)	レガシー形成に向けた取組.....	29
(3)	目指すものの実現に向けた検証について	29
9	かわさきパラムーブメントにおけるレガシー	30
10	かわさきパラムーブメントに係る意識調査	38
(1)	調査概要	38
(2)	実施日	38
(3)	対象者	38
(4)	アンケートの回答状況	38
(5)	アンケート調査の結果	39

1 これまでの経緯

(1) かわさきパラムーブメント第1期推進ビジョン

本市では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という）を契機として、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていくため、大会に向けた本市の取組の方向性や目指すべきレガシーを明らかにし市民と共有するとともに、取組を計画的に進めていくためにかわさきパラムーブメント第1期推進ビジョン（以下、「第1期推進ビジョン」という）を平成 28(2016)年に策定しました。

第1期推進ビジョンでは、「ひとづくり」、「スポーツ振興健康づくり」、「まちづくり」、「都市の魅力向上」、「先進的な課題解決モデルの発信」の 5 つの方向性を設定し、取組の深化と更なる推進を目指してきました。

ア 第1期推進ビジョンに基づく具体的な取組

(ア) かわさきパラムーブメント推進フォーラム

市民、団体、企業、行政等がかわさきパラムーブメントの理念を自らのこととして行動を起こしていくために必要な仕掛けについて意見交換し、実行していくことを目的とする外部連携組織を平成 27(2015)年 10 月に設置しました。

本フォーラムを通じて、様々な取組が提案され、そのうち 5 件がリーディングプロジェクトとして実施されてきました。

(イ) 各局区の取組

各局区では、5つの方向性に基づきかわさきパラムーブメントに資する取組を推進してきました。

(ウ) 戦略的広報

市内全体にムーブメントとして大きなうねりを起こすためには、市民一人ひとりがかわさきパラムーブメントについて理解し、自分ごととして行動する必要があります。そのために、市民への理念浸透が必要と考え、平成 29(2017)年度から戦略的な広報に取り組み、ロゴやステートメント、動画、グッズなどを活用してきました。

(2) かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン

第1期推進ビジョンでは、かわさきパラムーブメントがどのような理念のもとに何を目指していくのかといった点がやや分かりにくく、「遺産」としているレガシーについてその定義が明確にされていないことや、掲げている「理念」等とレガシーとの関係が不明確でした。また、東京2020大会との関係では、策定の目的に「東京2020 オリンピック・パラリンピックを契機」と明記しながら、取組期間では「第1期：開催につながる取組期間」「第2期：大会を成功させる取組期間」とあるように大会の開催・成功が強く意識されていました。こうした第1期推進ビジョンの課題を踏まえ、かわさきパラムーブメントの考え方を踏襲しながら、大会の持つ価値を最大限に活用することを前提に、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき」の実現に向けて、何のためにかわさきパラムーブメントを推進するのかという「目指すもの」と、その実現に向けた基本的な考え方としての「理念」、さらに未来へと遺していく「レガシー」を市民と共有し、そのための取組を計画的に進めていくために「かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン」（以下、「第2期推進ビジョン」という）を平成30(2018)年に策定しました。

第2期推進ビジョンでは新たに整理したレガシーの形成に向け、市民、企業、団体等と連携し様々な取組を実施してきました。

※第2期推進ビジョンでは、「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づく」を目指すものとし、「人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出す」ことを理念としました。

2 かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョンの総括

(1) かわさきパラムーブメント全体に関する総括

第2期推進ビジョンでは、新たに整理した「多様性と社会的包摂¹に関するレガシー」と「川崎のブランド力に関するレガシー」の形成に向けた取組を進めてきました。

ア 多様性と社会的包摂に関するレガシーの形成に向けた取組

(ア) これまでの本市による主な取組

有識者で構成するかわさきパラムーブメント推進フォーラムからの提案により、市内小学校を対象とした「パラスポーツやってみるキャラバン」やバリアフリーに取り組んでいる事業者をステッカーによって認証する「商店舗等におけるかわさきパラムーブメント実践事業」などに取り組んできました。

また、民間事業者との連携により、発達障害児を対象とした「サッカー&ユニバーサルツーリズム(パブリックビューイング&親子サッカー体験)」、感覚過敏の方の買い物のしづらさを軽減する「クワイエットアワー」の試行実施、音楽家と障害のある子どもたちが音楽づくりを行った「かわさき♪ドレック・ミュージックプロジェクト」などの取組も進めており、一部の取組は他都市へも伝播しています。

これらは、共生社会の実現に向けた先進的な取組として評価され、令和元(2019)年度には「先導的共生社会ホストタウン²」として国から認定されるなど、一定の評価を得られています。

そのほか、「かわパラ」や「かわさきパラコンサート」の開催、ロゴを活用した動画やグッズの作成、「共生社会ホストタウンサミット in 多摩川」の開催などに取り組み、パラムーブメントの理念浸透を図りました。

また、各局区においても、教育やスポーツ、文化など、それぞれ所管する事務事業のなかで、レガシー形成に向けた取組を進めてきました。

(イ) レガシーの形成に向けた現状

令和3(2021)年12月に実施した「かわさきパラムーブメントに係る意識調査(以下「市民アンケート」と言う。)」で、「生活をする上でバリア(障壁)を感じている人の割合」が29.3%となっています。

市民アンケートによると、かわさきパラムーブメントそのものの認知度(内容まで知っている、名前だけ聞いたことはある)が21%となっています。

¹ 社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)…今日的な「つながり」の再構築を図り、全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うこと(「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」報告書 平成12年厚生省)

² 先導的共生社会ホストタウン…パラリンピアンとの交流をきっかけに共生社会の実現のための、ユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取組を実施する自治体を「共生社会ホストタウン」として国に登録。
さらに先導的かつ先進的なユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取組を総合的に実施する「共生社会ホストタウン」を先導的共生社会ホストタウンとして認定。

(ウ) 課題と今後の方向性

今後もより一層かわさきパラムーブメントの理念浸透を進めていきますが、そのためには、普段から社会的マイノリティに関して問題意識を持っている方々だけでなく、多様な方々へのアプローチできる手法にも取り組んでいきます。

庁内推進体制としての「かわさきパラムーブメント推進本部会議」に設けた「レガシー検討プロジェクト会議」により、各レガシーに関連する各分野の部署が主体的に検討するとともに、様々なステークホルダーと連携しながらレガシー形成に向けた取組を進めていきます。

イ 川崎のブランド力に関するレガシーの形成に向けた取組

(ア) これまでの本市による主な取組

東京 2020 大会では、本市の立地の良さから国内外の多くの人々が本市を訪れることを想定し、「川崎のブランド力に関するレガシー」の形成に向けても取り組んでいましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業計画の見直し等を余儀なくされました。

(イ) 課題と今後の方向性

東京 2020 大会が終了したことを踏まえ、今後、かわさきパラムーブメントとしては、「多様性と社会的包摂に関するレガシー」の形成に向けた取組を推進していくことから(後述)、ブランド力に関する取組は見直すこととしますが、今後の観光需要の回復及びその先の拡大等を見据え、市制 100 周年を契機とした本市の魅力向上等に向け、引き続き庁内関係部署により推進します。

(2) 各レガシーに関する総括

●多様性と社会的包摂に関するレガシー

【レガシー① 多様性を尊重する社会をつくる子どもを育むまち】

「人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出」していくには、将来を担う子どもが、障害や人種、LGBT などをはじめとするいわゆる社会的マイノリティに対して正しく理解し行動できるようにしていくことが重要です。また、環境教育において見られるように、その波及効果として、子どもへの教育が保護者への啓発につながることも期待できることから、以下のような取組を進めてきました。

(ア) これまでの本市による主な取組

- ・ 学校における多様性を尊重する教育活動の実施
- ・ 教育日より「かわさき」にて学校での取組を紹介
- ・ 「かわさきパラムーブメント」を題材とした総合的な学習の実施
- ・ 多様性を尊重する社会性のスキルを身に付ける「かわさき共生＊共育プログラム」の実施
- ・ 道徳教育の推進
- ・ 市学習状況調査・市学習診断テストの実施及び結果の活用
- ・ 外国につながるの児童生徒に対する支援
- ・ 多文化共生ふれあい事業の実施
- ・ 子どもの権利を尊重する学習活動の実施
- ・ 特別支援学校及び小中学校児童生徒との居住地校交流の実施

(イ) レガシーの形成に向けた現状と課題

市民アンケートのなかで行った市立中学校2年生を対象としたアンケートでは、相手の立場になって、物事を考え行動することのできる(「困っている人を見かけた場合、自分から積極的に声をかける・手助けするなど、行動することができる)中学生の割合は、47.0%となっています。

また、市民アンケートでは、「子どもたちに心のバリアフリーの考え方が浸透してきていると思いますか」という質問に浸透していると思う、ある程度浸透していると思うと回答した人の割合は28.4%となっています。

これらを踏まえ、今後も、相手の立場になって、物事を考え行動することのできる子どもたちを育成していく取組が求められます。

【レガシー② 心理的バリアが解消されたまち～心のバリアフリー～】

共生社会の実現には、誰もが相手の立場に立ってものごとを考え、実際に行動に移せるようになることが必要です。また、ハードのバリアフリーが 100%実現することは少なくとも短期的には困難であり、そのような状況を補完するためにも心のバリアフリー³は重要です。

そのため、「障害の社会モデル」の考え方に基づく「心のバリアフリー」の理解促進を図る観点から、市民や事業者、市職員を対象として様々な取組を行ってきました。

(ア) これまでの本市による主な取組

- ・ 職員を対象としたバリアフリー研修(主に窓口業務に従事する職員を対象としたユニバーサルマナー検定、局長級を対象とした心のバリアフリー研修)の開催
- ・ 商店舗等におけるかわさきパラムーブメント実践事業(「パ」ステッカー、バリアフリー調査キット等)の推進
- ・ 発達障害(感覚過敏)の方を対象とした取組(クワイエットアワー等)の推進
- ・ 性的マイノリティに関する意識普及活動の推進

(イ) レガシーの形成に向けた現状と課題

市民アンケートによれば、76.5%の人が相手の立場になって物事を考えることを心掛けており、実際に行動できた人は 75.8%となっています

また、かわさきパラムーブメントや障害者差別解消法等の考えのもととなる、障害の社会モデルを内容まで含めて知っている人は 29.4%となっています。

これらのことから、相手の立場になって物事を考え実際に行動できる人を増やすとともに、障害の社会モデルの考え方を普及していく必要があります。

³ 心のバリアフリー…様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと (「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画 (平成 29 年 2 月ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)」より)

【レガシー③ 社会的バリアが解消されたまち～ユニバーサルなまち～】

「障害の社会モデル」の考え方に基づく「社会環境によるバリアのない暮らし」を実現し、さらに社会参加へと進めていくためには、誰もが自分自身で自由に移動し、日常生活や仕事、趣味など様々な活動を妨げている物理的な障壁や情報に関する障壁を取り除いていく必要があります。

こうしたことから、誰もが利用しやすい建物や公共交通環境の整備、移動手段の確保、多言語や視覚・聴覚障害に配慮した案内表示などの取組を進めてきました。

(ア) これまでの本市による主な取組

- ・ バリアフリー基本構想及びバリアフリー推進構想に基づき、公共交通機関や道路などのバリアフリー化を推進
- ・ 市有施設(市民利用施設、庁舎等)のバリアフリー対応の推進
- ・ 区役所等における遠隔コミュニケーション支援ツールを活用した情報保障

(イ) レガシーの形成に向けた現状と課題

市民アンケートによれば、「職場・学校、買物する場所、公共交通機関、普段通る道にそれぞれバリアを感じる、ある程度感じる」と答えた人の割合は 38.2%となっています。

また、「普段生活する場で、社会的マイノリティにとってのバリア(障壁)があると感じるか」という質問にそれぞれの場面ごとにバリアを感じる、ある程度感じると答えた人の割合は 43.2%となっています。

ユニバーサルデザインのまちづくりに向けたハード整備はほぼ予定通り進んでいます。令和 3 年度川崎市総合計画に関する市民アンケートによれば「安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人」の割合が低下(平成 27 年:49.1%⇒令和 3 年:46.8%)しています。

ハードのバリア解消は短期的な達成は困難ですが、ハードのバリアを感じる人の遁減に向けて、引き続き計画的にバリアフリー化を進める必要があります。

【レガシー④ 誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち】

オリンピック・パラリンピックはスポーツの祭典であり、前回の 1964 年大会がそうであったように、東京 2020 大会においてもこれを契機にパラスポーツを含むスポーツ全般に対する機運が高まることが想定されました。

こうしたことから、高まった機運を活かし、誰もがスポーツに親しんでいるまちづくりを進めるほか、障害のある方の自己実現・社会参加の手段としてパラスポーツを推進してきました。

(ア) これまでの本市による主な取組

- ・ 次世代アスリートの育成・強化
- ・ 市障害者スポーツ大会等の開催
- ・ 障害者スポーツの推進組織の強化
- ・ パラスポーツやってみるキャラバンの実施
- ・ パラスポーツ競技者の施設利用の促進
- ・ 障害者スポーツ普及促進事業（かわさきインクルージョンモデル）の実施
- ・ 全国規模の障害者スポーツ大会の誘致・開催
- ・ 障害者スポーツを地域で支える指導者の育成
- ・ 発達障害児を対象としたサッカー観戦&親子サッカー体験の開催

(イ) レガシーの形成に向けた現状と課題

市民アンケートによれば、自分自身が、スポーツをする、みる、支える上でバリアを感じている人の割合は 41.1%となっており、バリアを感じる場面としては、「施設や設備の物理的な要因(25.9%)」「スポーツに関われる施設が近くでない(20.8%)」「一緒に楽しむ人を見つけにくい(15.0%)」「必要な介助やサポートを得られない(14.1%)」「周囲の人の目が気になる(13.6%)」「大きい音や強い光などによる、感覚への刺激の強さ(9.7%)」などとなっています。

また、社会的マイノリティが、スポーツをする、みる、支える際にバリアがあるのではないかと感じている人の割合は 73.4%となっており、バリアを感じるのではないかと考える場面としては、「施設や設備の物理的な要因(26.5%)」「スポーツに関われる施設が近くでない(18.9%)」「一緒に楽しむ人を見つけにくい(14.9%)」「必要な介助やサポートを得られない(18.6%)」「周囲の人の目が気になる(12.1%)」「大きい音や強い光などによる、感覚への刺激の強さ(8.9%)」などとなっています。

運動・スポーツに関する市民アンケート（令和 2 年度実施）によれば、市民の週 1 回以上のスポーツ実施率が 50.4%となっています。一方で、令和元年度に実施した調査では、障害者の週 1 回以上のスポーツ実施率 32.0%となっています。

また、運動・スポーツに関する市民アンケートによれば、スポーツの市内での観戦経験はコロナ禍前で 11.3%となっています。また、パラスポーツの認知度も高まっていますが、パラスポーツの観戦経験については、平成 29(2017)年度が

1.6%、令和元(2019)年度が 1.1%と低い水準で推移しています。

こうしたことから、障害のある方がよりスポーツに関われるよう、様々なバリアの解消を図るほか、パラスポーツの認知度や観戦経験を高めるとともに、インクルーシブにスポーツを楽しむことができる環境を創出していく必要があります。

【レガシー⑤ 誰もが文化芸術に親しんでいるまち】

オリンピック・パラリンピックは文化の祭典でもあることから、スポーツと同様に、これを機に、誰もが文化芸術活動に親しめる環境づくりに向けた取組を進めてきました。

(ア) これまでの本市による主な取組

- ・ Colors かわさき展など障害者の作品展の開催
- ・ パラアート推進公募型委託事業の実施
- ・ バリアフリーシアターの開催
- ・ 区社会福祉協議会と連携した精神障害者ボランティア入門講座の開催
- ・ ブリティッシュ・カウンシルと連携によるインクルーシブな文化芸術活動(ドレイク・ミュージック、ストップギャップ・ダンスカンパニー等)の推進

(イ) レガシーの形成に向けた現状と課題

市民アンケートによれば、自分自身が、絵画、写真といったアート作品や音楽、演劇などを鑑賞したり、自ら表現しようとした時に何かしらのバリアを感じる人は 33.0%となっており、バリアを感じる場面としては、「施設や設備の物理的な要因(27.1%)」「絵画、写真といったアート作品や音楽、演劇などに関われる施設が近くでない(22.5%)」「一緒に楽しむ人を見つけにくい(12.9%)」「周囲の人の目が気になる(12.5%)」「大きい音や強い光などによる、感覚への刺激の強さ(10.1%)」「必要な介助やサポートを得られない(13.6%)」などとなっています。

また、社会的マイノリティが、絵画、写真といったアート作品や音楽、演劇などを鑑賞したり、自ら表現しようとした時にバリアがあるのではないかと考える人の割合は 59.3%となっており、バリアを感じるのではないかと考える場面としては、「施設や設備の物理的な要因(27.4%)」「絵画、写真といったアート作品や音楽、演劇などに関われる施設が近くでない(17.6%)」「必要な介助やサポートを得られない(20.0%)」「周囲の人の目が気になる(12.5%)」「一緒に楽しむ人を見つけにくい(12.3%)」「大きい音や強い光などによる、感覚への刺激の強さ(9.8%)」などとなっています。

こうしたことから、障害のある方がより文化芸術活動に関われるよう、様々なバリアの解消を図っていくことが必要です。

【レガシー⑥ 多様な主体が地域づくりに貢献しているまち】

東京 2020 大会では、多くの大会ボランティアと都市ボランティアが活動し、本市においても英国代表チーム事前キャンプの際は 100 人以上の方がサポーターとして活躍しました。

今後も、持続可能なまちづくりを進めていくためには、様々な人ができる範囲で地域づくりに参加していくことが必要であり、それは社会的マイノリティであったとしても何ら変わりません。

こうしたことから、多様な主体が地域づくりに貢献するための取組を進めてきました。

(ア) これまでの本市による主な取組

- ・ 障害等のあるなしに関わらず自分がやってみたいと思う企画を地域で実現していくことを目指す市民参加による「かつてにおもてなし大作戦」の実施
- ・ 地域包括ケアシステムの理解促進に向けた普及啓発と民間企業を含めた多様な主体と連携した地域づくりの取組の推進
- ・ 関係団体と連携した各種ボランティア講座による人材の育成
- ・ 市内イベントにおける障害のある方への就労体験等の実施
- ・ 教育文化会館・市民館における、ノーマライゼーション理念に基づく地域での体験活動や交流等の学習機会を提供する「障害者社会参加学習活動」等の実施及び移動等の確保に向けた取組
- ・ 関係団体等と連携した交流の機会の創出（障害者への理解促進、健康づくり、介護予防など）
- ・ 外国人市民に向けた情報発信の充実

(イ) レガシーの形成に向けた現状と課題

市民アンケートによれば、地域活動に参加していると回答した 140 名の中で「その地域活動に社会的マイノリティの方は参加していますか。」という質問に参加していると答えた人の割合が 30.7%となっています。これは、仮に 100 の地域活動があれば約 30 の地域活動にしか社会的マイノリティが参加していないということであり、今後、より多くの社会的マイノリティが参加する地域活動を増やしていく取組が必要です。

【レガシー⑦ 誰もが職業等を通じて社会参加できる環境】

持続可能で誰もが地域社会で自立して生き生きと暮らせるまちづくりを進めていくためには、職業やその他の趣味・学習活動等も通じて自己実現できる環境を整えていくことが必要となります。

こうしたことから、社会的マイノリティの雇用・就労に対する支援などに取り組んできました。

(ア) これまでの本市による主な取組

<就労支援>

- ・ 就労体験・職場実習の実施
- ・ NPO 法人と連携し、川崎フロンターレ、川崎ブレイブサンダースをはじめとした就労体験に障害者が参加
- ・ 市役所庁舎での清掃業務や多摩図書館での配架業務等の一部を実習メニューとして確保し、体験の場を提供
- ・ 地域就労援助センターによる職場実習の実施
- ・ 特別支援学校学生向け模擬面接会及び保護者向け就労セミナーの開催
- ・ 就労継続支援事業所の拡充
- ・ 短時間雇用創出プロジェクトの実施
- ・ 川崎就労定着プロジェクト(K-STEP)の推進

<雇用支援>

- ・ 企業、就労支援機関、行政が一体となって行う障害者雇用促進ネットワーク会議の開催
- ・ 障害者雇用を進めるうえで陥りやすい問題と解決に向けた考え方を紹介するパターンランゲージの活用
- ・ 障害者の雇用を進める企業をサポートするため、雇用相談のほか短時間雇用プロジェクトや就労体験などに関する支援を行う企業応援センターかわさきの運営
- ・ チャレンジ雇用、会計年度職員としての任用

(イ) レガシーの形成に向けた現状と課題

市民アンケートによれば、仕事や趣味、また、生涯学習（カルチャースクールや市民館等での学習活動等）などをしていると回答した 318 名の中で「その活動に社会的少数者（マイノリティ）の方（回答者含む）は参加していますか。」という質問に参加していると答えた人の割合は 31.8%となっています。

また、人材を活かすしくみづくりに向けては、令和 2 (2020) 年度川崎市労働白書によると、川崎管内企業の障害者実雇用率は 1.96%となっています。また、調査日（令和元(2019)年 6 月 1 日）時点で、法定雇用率（2.2%）を達成している企業の割合は、41.4%となっています。

こうしたなか、本市の雇用支援も進んでいない状況にあり、今後、法定雇用率

の達成企業を増やしていくとともに、企業が障害者を雇用するにあたっては、ノウハウや特性・能力への理解、業務の切り分け等に課題があり、その解消に向けた取組が必要です。

●川崎のブランド力向上に関するレガシー

【レガシー⑧ 来訪者が「行って良かった」と思えるまち】

本市は東京 2020 大会の競技が行われるいわゆる「準開催都市」ではありませんでしたが、開催都市に最も近い都市の一つであり、その立地の良さから、国内外の多くの人々が本市を訪れることが予想されていました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定していた取組すべてを実施することは困難となったため、東京 2020 大会を契機とした取組としては限定的にならざるを得ませんでした。

(ア) これまでの本市による主な取組

- ・ 多言語対応による情報発信や施設案内
- ・ ナイトタイムエコノミーの実施
- ・ 他都市と連携した観光振興策の推進

(イ) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の観光客が減少していますが、今後の観光需要の回復及びその先の拡大を見据え、多くの人々を魅了するための魅力ある観光資源の創出や活用に向けて取り組むとともに、観光情報の積極的な発信等を進めていく必要があります。

特に、令和 6(2024)年に市制 100 周年を迎えることなどを契機に、観光振興を通じて、本市の更なる魅力向上につなげていく必要があります。

(ウ) 今後の取組の方向性

観光協会、民間企業、近隣自治体等との連携による外国人観光客の誘客やナイトタイムエコノミー等の新たな観光振興施策、及び地域の魅力、地域資源を再発見するマイクロツーリズムや本市の特性を活かした産業観光の取組を推進するとともに、市制 100 周年等を契機とした、本市の更なる魅力向上に向けた観光振興施策を推進します。

【レガシー⑨ 知名度・プレゼンスが高まった川崎】

本市は、開催都市に最も近い都市の一つであり、その立地の良さから国内外からの多くの人々が本市を訪れることが予想されていたことから、この機会に海外メディアなどに本市の強みをアピールする取組を実施する想定でした。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定していた取組すべてを実施することは困難となったため、東京 2020 大会を契機とした取組としては限定的にならざるを得ませんでした。

（ア）これまでの本市による主な取組

- ・ 民間事業者と連携した都市イメージ向上やシビックプライド⁴醸成に関する取組の推進

（イ）現状と課題

令和 6 (2024) 年に市制 100 周年を迎えることを契機に、本市の都市イメージの向上及びシビックプライド（市民の市に対する「愛着」「誇り」）の醸成を図るため、ソーシャルメディアをはじめとしたさまざまなメディアやブランドメッセージを活用して、社会変容に対応しながら市の多彩な魅力をより効果的に発信していく必要があります。

（ウ）今後の取組の方向性

市制 100 周年を契機とした、更なる都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を図るためのシティプロモーションを推進することとし、市内外に向けた、さまざまなメディアの効果的活用や発信力のある民間事業者等との連携による、本市の多彩な魅力の情報発信を強化していきます。

また、ブランドメッセージ等を活用した、多様な主体を巻き込んだ取組によるシビックプライドを醸成していきます。

⁴ シビックプライド…市民の市に対する「愛着」や「誇り」

3 社会的背景と課題認識

(1) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

東京 2020 大会では、「多様性と調和」を掲げて、大会を世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会を育む契機となるような大会とすることなどをビジョンとして掲げてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、大会は1年の延期となり、さらに多くの競技は、無観客での実施となりました。そのような困難な状況下での大会の開催となりましたが、自国開催ということやオリンピックでは過去最多のメダル獲得数となったことなどもあり、注目度が非常に高い大会となりました。特にパラリンピックでは、各国の障害のあるアスリートが自らの可能性を信じ、多くの困難を多大なる努力で乗り越え、最高のパフォーマンスを発揮する姿や、国籍や世代を超え、お互いの健闘を称えあう様子などが見られました。

こうした、共生社会を体現している姿は、パラリンピックのテレビ放送が過去最長となったことにより、これまでの大会に比べ、多くの国民に向け発信され、その目に触れる機会が多くなったため、共生社会への意識が高まっています。実際に、本市が東京 2020 大会後に実施したアンケートによると、パラリンピック大会を観た方のうち 50%以上が障害者に対する理解や意識の変化があったと回答しています。

また、本市では東京 2020 大会の開催に直接関わる取組として、英国代表チームの事前キャンプの受入れを行いました。特に英国では、史上最も成功したと言われるロンドンパラリンピック大会を通じて、人々の意識や行動が大きく変わったと言われており、後述する「障害の社会モデル」の考え方など、本市は英国のホストタウンとして、多くの知見を取り入れてきました。また、事前キャンプの実施時には、市民ボランティアによる運営支援やスポーツに関わる市民を対象とした公開練習などを実施し、文化や国籍などの違いを乗り越え、よりよい社会の実現を目指すオリンピック・パラリンピックムーブメントを自らのものとして感じる契機となりました。

このように高まった機運を逃すことなく、より一層、共生社会の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

<東京 2020 大会日程>

- ・ オリンピック 令和 3 年(2021)年 7 月 23 日 (金) ～ 8 月 8 日 (日)
- ・ パラリンピック 令和 3 年(2021)年 8 月 24 日 (火) ～ 9 月 5 日 (日)

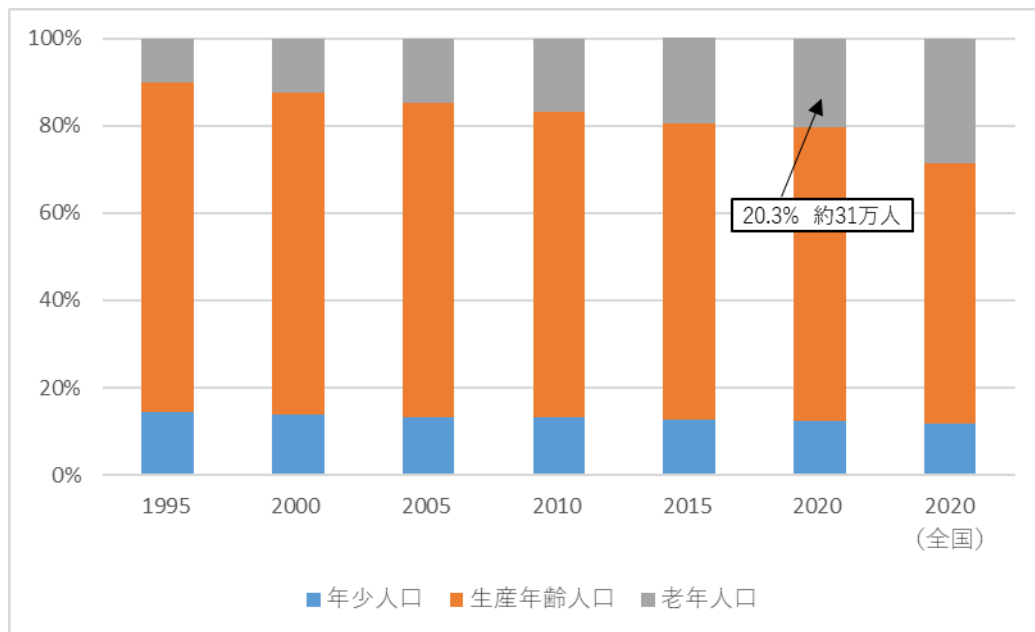
<英国代表チーム事前キャンプ受入れ>

- ・ オリンピック代表チーム 令和 3 年(2021)年 7 月 2 日 (金) ～ 8 月 5 日 (木)
- ・ パラリンピック代表チーム 令和 3 年(2021)年 8 月 11 日 (水) ～ 9 月 2 日 (木)

(2) 人口構成の変化を見据えた対応

令和 2 (2020) 年に実施された国勢調査の結果によると、本市の 65 歳以上の老年人口は約 31 万人となり、初めて 20% を超えました。本市の老年人口は、戦後一貫して上昇していますが、全国平均と比較すると年少人口及び生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合も少ないことから依然として若い都市といえます。

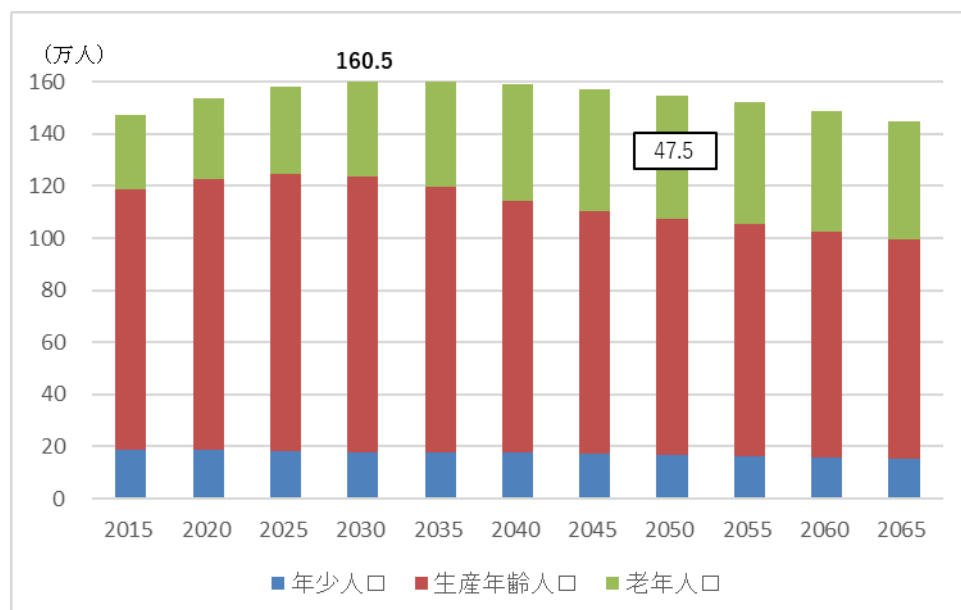
<年齢 3 区分別人口の推移>



資料：令和 3(2020)年 6 月国勢調査結果をもとに作成

令和 4 (2022) 年の将来人口推計によると、今後本市の総人口は、2030 年の 160 万 5 千人をピークに減少していきますが、老年人口は、その後も 2050 年の 47 万 5 千人にまで伸び続けることが予測されています。

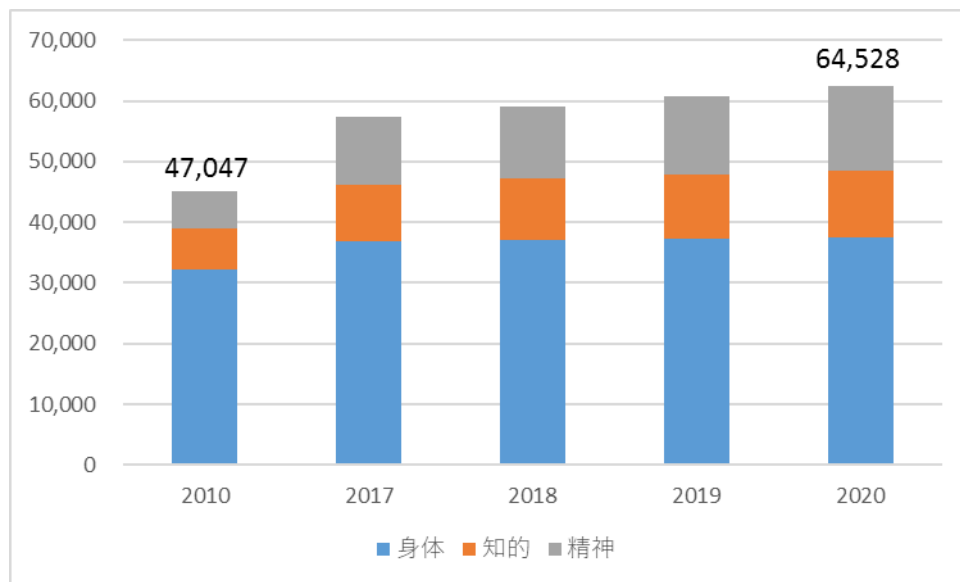
<将来人口推計>



資料：川崎市総合計画第 3 期実施計画の策定に向けた将来人口推計（更新版）（令和 4 (2021) 年 2 月）をもとに作成

また、障害児・者についても増加傾向にあり、平成 22(2010)年から令和 2 (2020)年の 10 年間で約 1.4 倍に増えています。さらに障害児・者の数が増加していることに加え、今後、高齢者が確実に増えていく中、加齢による心や体の変化により要介護・要支援の状態になる人も増えていくものと考えられます。

<障害児・者の推移>



資料：健康福祉局調べ

誰もが加齢による心身機能の低下により、これまで感じることのなかった新たな社会的障壁を感じる事が想定されますので、かわさきパラムーブメントの推進においては、引き続きこうした当面の人口増加と、その後訪れる人口減少と急激な高齢化などといった人口構成の変化を踏まえる必要があります。

(3) 多様性（ダイバーシティ）と社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）に関する法令等の整備

ア 障害者差別解消法

平成 28(2016)年 4 月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる障害者差別解消法が施行されました。この法律では、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。これらにより、障害のある方もない方も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

障害者差別解消法における「不当な差別的取扱いの禁止」とは、障害があることを理由に、例えば入店を拒否することや部屋を貸してもらえないことなど、障害のない方と違う扱いを受けることなどが、一例として考えられます。

また、「合理的配慮の提供」とは、例えば、知的障害のある方に絵や図を使いながらわかりやすく説明したり、視覚障害のある方に情報を音声で提供したり、聴覚障害のある方に筆談で対応したりすることなど、障害のある方が困っている時にその困っている要因となっている社会的障壁を取り除くために必要な配慮を過重にならない範囲で行うことをいいます。

この法律では、国・都道府県・市町村などの行政機関は、障害のある方に対して、正当な理由なく障害を理由として差別することを禁止するとともに、社会の中にある障壁を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが義務付けられています。さらに、この法律は令和 3(2021)年 6 月に改正され、公布から 3 年以内に民間事業者についても合理的配慮の提供が、義務化されます。

本市でも、この法律の趣旨を踏まえ、かわさきパラムーブメントの観点から一事業者として基本的な考え方やあるべき姿等を全ての職員が理解することで、バラツキのない対応を図るために、令和 4(2022)年に「合理的配慮に関する基本方針」を策定しました。

こうしたことから、行政、事業者とも共生社会の実現に向け、社会的障壁を取り除くために、引き続きこの法律の趣旨を十分踏まえた対応を図っていく必要があります。

イ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

平成 18(2006)年に、旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路の一体的な整備を推進すること等により、高齢者や障害者の移動等の利便性や安全性の向上の促進を目的として「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆる「バリアフリー法」が施行されました。この法律の平成 30(2018)年の改正では、バリアフリー法に基づく措置は「共生社会の実現」や「社会的障壁の除去」に資することを旨として行わなければならないことが基本理念として明記されました。さらに、令和 3(2021)年には「心のバリアフリー」に係る施策などソフト

対策等強化することを目的して改正されました。

こうしたことから、ハード及びソフトの取組について、社会的障壁の除去に向け一体的に取り組んでいく必要があります。

ウ ユニバーサルデザイン⁵2020 行動計画

平成 29(2017)年 2 月、国において、ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議において「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」が決定されました。

この計画では、様々な状況や状態の人々がすべて分け隔てなく包摂され、障害のある方もない方も、支え手側と受け手側に分かれることなく共に支え合い、多様な個人の能力が発揮されている活力ある社会＝共生社会の実現を目指しています。

この計画は、国民の意識やそれに基づくコミュニケーション等個人の行動に向けて働きかける取組である「心のバリアフリー」分野とユニバーサルデザインの街づくりを推進する取組である「街づくり」分野に分かれ、基本的には国が主体的に取り組んでいきますが、本市においても引き続きこの計画の趣旨を踏まえて、かわさきパラムーブメントに取り組んでいく必要があります。

(4) 「持続可能な開発目標(SDGs)」を踏まえた取組の推進

本市では、平成 31(2019)年に「川崎市持続可能な開発目標（SDG s）推進方針」（以下「SDGs 推進方針」という。）を策定しました。SDG s が掲げる目標は、総合計画に掲げる「めざす都市像」である「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」と同様の方向性であることから、総合計画を推進することを基本に、本市として全庁をあげて SDGs の達成に寄与する考え方を定めました。

さらに、令和 4 (2022)年に策定した「総合計画第 3 期実施計画」では、職員一人ひとりがこれまで以上に SDGs を強く意識して各施策・事務事業に取り組むとともに、市が進める各施策と SDGs との関係をより市民に分かりやすく伝えるため、SDGs 推進方針を同計画と統合し、総合計画に掲げる施策・事務事業と SDGs の達成に向けた取組を一体的に推進することとしています。

本ビジョンにおいても、総合計画第 3 期実施計画と同様に、SDGs の理念や目標、国の動向等を踏まえながら取組を進めていく必要があります。

⁵ ユニバーサルデザイン…年齢や障害の有無にかかわらず、全ての人が使いやすいように工夫された用具、建物などのデザイン。

4 かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョンの見直し

本市では、東京2020大会を契機として、平成28(2016)年より、「かわさきパラムーブメント」に取り組み、誰もが暮らしやすいまちづくりのために様々な取組を推進してきました。

さらに、令和3(2021)年に開催された東京2020大会では、本市における英国代表チームの事前キャンプの受入れやパラリンピック聖火の採火式が開催されたこと、パラリンピックについては、テレビ放送が過去最長となった点などもあり、多くの人の目に触れる機会が多くなってきたことから、共生社会の実現への機運が高まってきました。

第2期推進ビジョンの取組期間は令和3(2021)年度をもって終了となりますが、高まってきている共生社会への実現に向けた機運を活かし、これまでのかわさきパラムーブメントによる取組をより一層推進していく必要があります。

これを踏まえ、次のとおりかわさきパラムーブメント推進ビジョン（以下、「推進ビジョン」とする）として新たに見直します。

(1) 見直しの考え方

第2期推進ビジョンの「目指すもの」と「理念」は、共生社会を実現させるための目的や基本的な考え方を示したものであることから、推進ビジョンでも踏襲し、レガシーや取組期間について見直しを行うことで、共生社会の実現に向けたビジョンとして特化させます。

(2) 見直しの内容

ア 理念浸透について

「目指すもの」の実現に向けて「理念」の浸透が重要であることから、更なる理念浸透に向けた取組を進めていきます。

イ 多様性と社会的包摂に関するレガシーについて

「多様性と社会的包摂に関するレガシー」の7つについて、これらのレガシーが形成されることで共生社会の実現につながるため、引き続きレガシーとして位置づけ形成に向けた取組を進めていきます。

また、効果的にレガシー形成の取組を進めていくため、「かわさきパラムーブメント推進本部会議」に設けた「レガシー検討プロジェクト会議」を活用した進捗管理を進めていきます。

ウ 川崎のブランド力に関するレガシーについて

これまで「川崎のブランド力に関するレガシー」として位置づけていた、レガシー⑧「来訪者が「行って良かった」と思えるまち」及びレガシー⑨「知名度・プレゼンスが高まった川崎」については、東京2020大会という好機を活かし、本市のブランド力向上が重要な課題であるという認識から、主にインバウンド等との関連に

より定めたものです。

東京 2020 大会が終了したことを踏まえ、今後、かわさきパラムーブメントとしては、上記のとおり「多様性と社会的包摂に関するレガシー」の形成に向けた取組を推進していくことから、「川崎のブランド力に関するレガシー」は本ビジョンにおけるレガシーとしての位置付けを解消することとします。ただし、ブランド力に関する取組は、現在も重要な取組であることは変わらないことから、引き続き庁内関係部署により推進していきます。

エ 5つの取組の方向性について

第2期推進ビジョンは、第1期推進ビジョンの「5つの取組の方向性(「人づくり」「スポーツ振興・健康づくり」「まちづくり」「都市の魅力向上」「先進的な課題解決モデルの発信」)」を一部踏襲して、取組を推進してきましたが、この「5つの取組の方向性」は、東京 2020 大会の特徴や本市の強みやポテンシャルを捉えるために、共生社会に関することだけでなく様々な領域で幅広いものとなっていました。

上記の考え方を踏まえ、理念から直接関連しないものもあることから、「5つの取組の方向性」は解消します。

オ 取組期間について

第2期推進ビジョンでは取組期間を平成 30(2018)年度から令和 3 (2021)年度までの4年間とし、前期を「チームで実践する期間」、後期を「未来につなげる期間」として、これまで取組を推進してきました。

また、第2期推進ビジョンで定めた「理念」や「目指すもの」、「レガシー」は、共生社会の実現に向けた基本的な考え方や方向性を示したものであり、普遍的なものであると考えられることから、社会情勢に大きな変化がない限り、数年程度の短期間で内容を見直すものではなく共生社会の実現に向けた本市の基本理念として、市内全域に浸透し、将来にわたって踏襲し続ける必要があります。

こうしたことを踏まえ、推進ビジョンは取組期間を令和 4 (2022)年度から概ね 10 年程度とし、期間中は社会情勢の変化や国の動向、本市の総合計画などとの整合性に留意し、必要に応じて見直しを行うなど適切に対応していきます。

5 かわさきパラムーブメントによって目指すものと理念

(1) かわさきパラムーブメントによって目指すもの

かわさきパラムーブメントによって、「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」を目指します。

人口減少、少子高齢化、低経済成長の時代にある中、共生社会の実現に向けて、誰もが自分らしく暮らし、自らの個性や能力などに応じて自己実現を図り、その結果として、一人でも多くの方が社会というチームのメンバーとして活躍できる社会を目指します。そのために、障害、年齢、人種、LGBT⁶などの個性をチャンスと捉え、新たな価値を創造していくというビジョンを市民全員が共有し、主体的に行動することを促していきます。

(2) かわさきパラムーブメントの理念

人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出すること

障害者をはじめ、いわゆるマイノリティとされている人たちが、生き生きと暮らす上での障壁となっている、私たちの意識や社会環境のバリアを取り除くことや新しい技術でこれらの課題に立ち向かい、誰もが社会参加できる環境を創出することをかわさきパラムーブメントの理念とします。

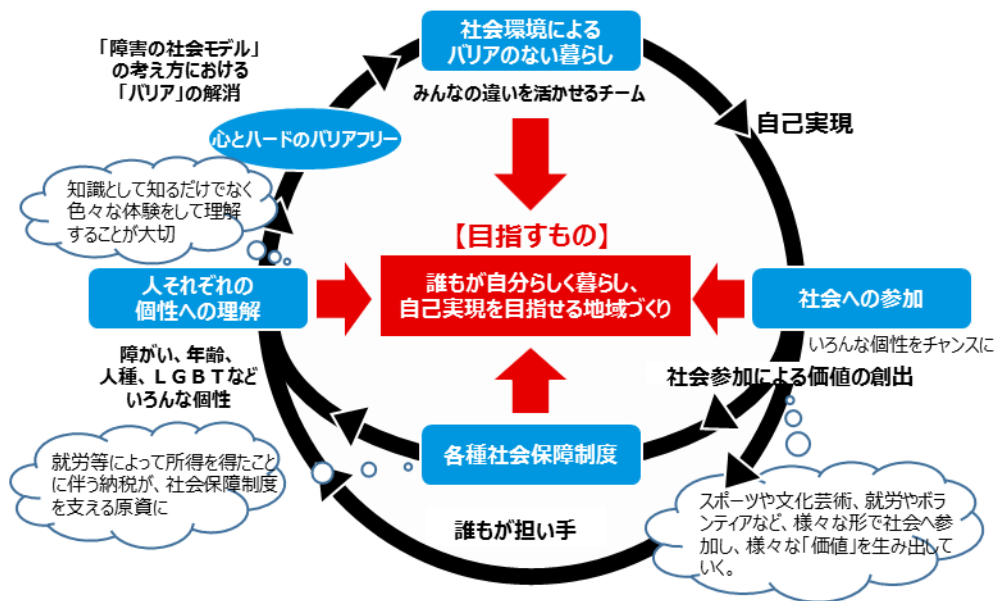
本市では、多くの市民の興味・関心を惹く強力なコンテンツである東京 2020 大会の開催を契機に、多様性(ダイバーシティ)と社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の象徴としてのパラリンピックに重点を置いた取組により、次の考え方のもと多様な主体と一緒にムーブメントを創り出してきており、これを、より大きなうねりとさせ市内全体にムーブメントを広げていきます。

具体的には、以下のような考え方です。

- ・ マイノリティとされている人々のことを正しく理解すること
- ・ 「障害の社会モデル」の考え方におけるバリア（私たちの意識と社会環境のバリア）の解消により、社会環境によるバリアのない暮らしを実現すること
- ・ バリアのない暮らしができたことにより、スポーツや文化芸術、趣味の活動、就労などにより社会へ参加し、自己実現を図ること
- ・ 社会参加により、すべての人がチームの一員として様々な価値を創出するとともに、その価値が真に支援が必要な人に還元されていくこと

⁶ LGBT…Lesbian（レズビアン：女性同性愛者）、Gay（ゲイ：男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル：両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー：出生時に診断された性と、自認する性の不一致）の頭文字をとった総称

【かわさきパラムーブメントの概念イメージ(すべての人が対象)】



【障害の社会モデルについて】

例えば、階段しかない環境の場合、車椅子では上階に上がれないので障害があると考えますが、エレベーターが設置されれば上がれるので、社会モデルでは障害が解消されたと考えます。

この事例では、車椅子使用者自身は何も変わっていませんが、周囲の環境が変わったことで障害が解消されました。

社会モデルでは、障害とは、本人の医学的な心身の機能の障害を指すもの（医学モデル）ではなく、社会における様々な障壁（社会的障壁）との相互作用によって生じるものだと考えられています。

社会モデルに基づく誰にでも障害はあり得とも考えられます。

断崖絶壁では上に昇れませんので、障害があると考えますが、誰もが使える場所にハシゴを持ってくれば昇れるので障害が解消されたと考えます（合理的配慮の提供）。

また、誰もが使える場所に階段を設置すれば、いつでも昇れますので、障害が解消されたと考えます（環境の整備）。

このように障害のない人も、周囲の環境などの社会的障壁しだい、できる事とできない事が変わってきます。つまり社会モデルでは、程度の差があるだけで、障害のある人もない人も同じ前提なのです。

参考：障害者差別解消法【合理的配慮の提供等事例集】（平成 29(2017)年 11 月内閣府）

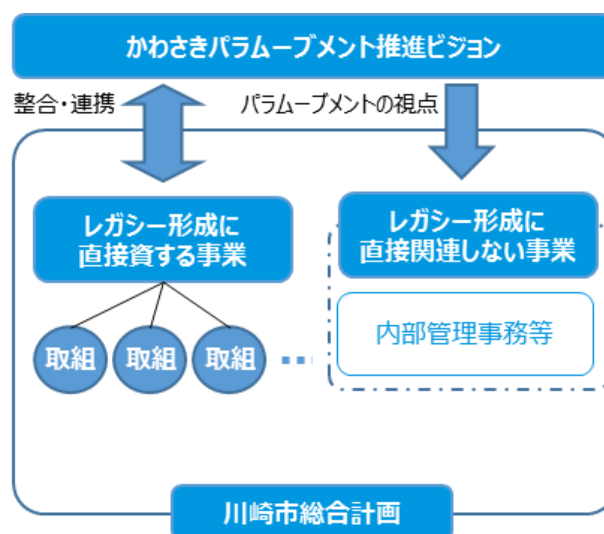
6 かわさきパラムーブメント推進ビジョンについて

(1) 位置付け

推進ビジョンは、「川崎市総合計画」と整合性を図り、共生社会の実現に向けた施策を推進する上で必要な基本的な考え方を明確化したものとして、レガシー形成に直接資するすべての事業と整合を図り、連携しながら進めます。

なお、レガシー形成に直接関連しない事業についても、パラムーブメントの視点を取り込み、それぞれの取組を行っていきます。

【位置付けイメージ】



(2) 性質

かわさきパラムーブメントの推進に向けた取組には、本市だけでなく多様な主体との協働・連携で取り組むものや市民自らが取り組むものがあることから、推進ビジョンには、社会計画としての要素と本市として取り組むことを明らかにする行政計画としての要素があります。

なお、こうしたかわさきパラムーブメントの性質を踏まえ、本市の取組はもとより、市民主体の取組を進め、より大きなうねりとしてムーブメントを広く起こしていくために、引き続きかわさきパラムーブメントの考え方などの浸透を図る必要があります。

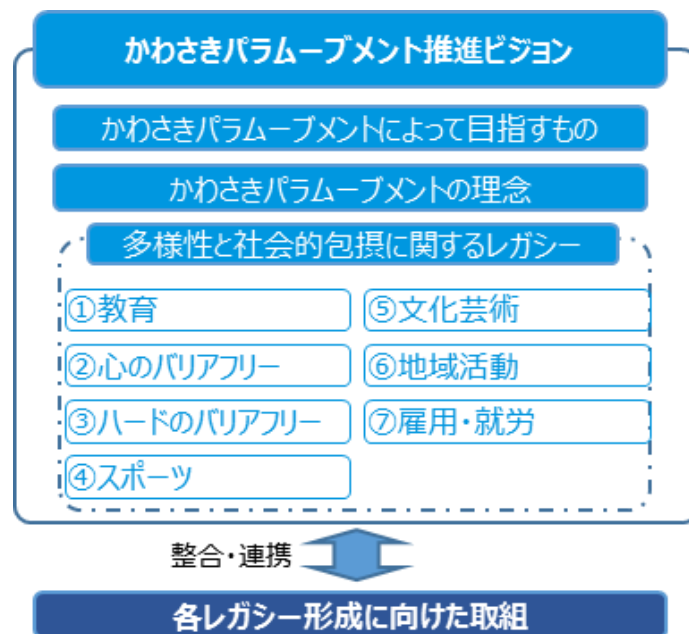
【推進ビジョン性質イメージ】

	かわさきパラムーブメント推進ビジョン		
【ビジョン】			
【各主体】	本市が主体的に取り組むもの	多様な主体の協働・連携で取り組むもの	市民が主体的に取り組むもの
【市の役割】	各局区のパラムーブメントの理念に資する事務事業の実施	多様な主体が協働・連携で取り組めるようにするための、市民参加の場の提供など	市民の主体的な取組を促していくための、プロモーションイベント等の理念浸透の取組など

(3) 構成

「目指すもの」の実現に向けて「理念」に基づき、次の体系により推進します。
なお、前述のとおり、第2期推進ビジョンで定めたレガシーについては、見直しを行い、推進ビジョンでは、共生社会の実現に向け、7つの「多様性と社会的包摂に関するレガシー」の形成に向けた取組を推進していきます。

【推進ビジョン体系イメージ】



(4) 取組期間

前述のとおり、概ね10年程度を取組期間とし、社会情勢の変化や国の動向、本市の総合計画などとの整合性に留意し、必要に応じて見直しを行います。

(5) 成果指標

かわさきパラムーブメントの成果指標は、令和3(2021)年12月に市民アンケートを実施し、「生活をする上でバリア（障壁）を感じている人の割合」を新たに設定します。本指標については、総合計画上の主な成果指標としても定めています。

かわさきパラムーブメントでは、「人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出す」ことを理念としており、共生社会を実現するためには、バリア（障壁）を取り除いていく必要があります。本指標では、バリアを実感している人の割合の推移をみることで、取組の成果を測ることができます。

今後は、この割合の減少を目指し、各レガシーの形成に向けた取組を推進します。

【数値目標】



7 レガシーとその考え方

オリンピック・パラリンピックの開催都市においては、各種施設やインフラの整備、スポーツ振興等が図られることにより、社会に有形・無形の持続的な効果が生み出されますが、国際オリンピック委員会（IOC）によればレガシーとは、こうした効果のうち「長期にわたる、特にポジティブな影響」とされています。

近年では、レガシーは平成 24(2012)年のロンドン大会の開催都市決定プロセスから、開催都市として立候補する段階での言及が必要な項目とされ、これまでの大会の成功に向けて取り組んだ「結果としてのレガシー」から「レガシーの目標化」に変化しているといえます。東京 2020 大会では、大会組織委員会が策定した「東京 2020 アクション&レガシープラン 2016」において、ハードソフトの両面から様々なものをレガシーとして遺していくための取組について明記されていました。

また、大会開催後についても、例えば開催都市である東京都では「TOKYO FORWARD」として、「多様な人々が共に暮らし、互いを認めあう「インクルーシブシティ東京」の実現」や「ボランティア文化の定着による共助社会の実現」など大会の開催に向けて行ってきた取組をレガシーとして発展させることで、都民の豊かな生活につなげることを掲げています。

(1) かわさきパラムーブメントのレガシー

「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」に向けて、かわさきパラムーブメントの様々な取組により未来へ遺していくものをレガシーとしています。理想の状態としてレガシーの形成された状態を明示し、その姿の実現に向け、様々な主体が取り組んでいきます。

(2) レガシー形成に向けた考え方

本市では、前述のとおり当面の人口増加に対応しつつやがて訪れる人口減少と急激な高齢化などといった人口構成の変化に対応し、誰もが自分らしく暮らし自己実現を目指せる共生社会の実現に向けた持続可能なまちづくりを行う必要があります。

そのため、推進ビジョンでは、第2期推進ビジョンで定めたレガシーのうち、かわさきパラムーブメントで目指す共生社会の実現に不可欠な「多様性と社会的包摂に関するレガシー」の7つを改めてレガシーとします。

レガシー① 多様性を尊重する社会をつくる子どもを育むまち
レガシー② 心理的バリアが解消されたまち～心のバリアフリー～
レガシー③ 社会的バリアが解消されたまち～ユニバーサルなまち～
レガシー④ 誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち
レガシー⑤ 誰もが文化芸術に親しんでいるまち
レガシー⑥ 多様な主体が地域づくりに貢献しているまち
レガシー⑦ 誰もが職業等を通じて社会参加できる環境

8 レガシー形成に向けた取組

かわさきパラムーブメントは、レガシーの形成を通じて共生社会の実現という、社会変革を起こしていくことを目指しています。

社会変革は多方面にプラス・マイナス双方の大きな影響を及ぼす可能性があるため、本市をはじめとする事業の実施者には、事業の直接的な対象者やその他の関係者との対話を重ねるなどの丁寧な取組が求められます。したがって、レガシーの形成に向けては、既存の事業内容を前提とすることなく、個々のレガシーの達成のために、誰を対象としてどのような状態を創出し、そのためにどのような取組をしていくのか、といった点について関係者とともに順序立てて検討・実施していく必要があります。

こうしたことから、推進ビジョンでは、第2期推進ビジョンの考え方を引き続き踏襲し、「何(誰)がどのようなになったらレガシーが形成された状態」とするのか、理想の状態を明らかにし、様々な関係者との対話を重ねて本ビジョンの考え方やレガシーを共有するとともに、成果指標とその達成に向けた具体的な取組を引き続き検討していきます。取組については「市民が主体的に取り組むもの」「多様な主体の協働・連携で取り組むもの」「本市が主体的に取り組むもの」に分類した上で、それぞれの主体が各々順次実施することとします。

また、本市は、「市民が主体的に取り組むもの」「多様な主体の協働・連携で取り組むもの」について、市民の主体的な取組が創発されるための支援を行っていきます。

【取組の内容例】

市民が主体的に取り組むもの※	各地域で行われているイベントで障害者スポーツの体験や、新たな気付きを与えられるバリアフルレストランのような先導的な取組を推進する。
多様な主体の協働・連携で取り組むもの	発達障害児を対象として行った「サッカー&ユニバーサルツーリズム」のような民間企業や団体等と連携し、それぞれの強みを活かした取組を推進する。
本市が主体的に取り組むもの	各所管が主体的にレガシー形成に取り組むことを基本とし、庁内の検討体制を構築し、庁内におけるレガシー形成や理念浸透の取組を促進する。

※本市は広くかわさきパラムーブメントの浸透を図り、市民の主体的な取組が創発されるための支援を行う

(1) 理念浸透について

これまでのかわさきパラムーブメントの理念浸透に関する取組に関してアプローチできたのは、結果的に普段から社会的マイノリティについて関心や問題意識を持っている方々が大半となっており、今後は多様な方々に対してもアプローチできる取組を進めます。

また、本市では令和3(2021)年度「合理的配慮の提供に関する基本方針」を策定しています。この方針に基づき、すべての職員が「合理的配慮」を求められた際に適切な対応を行えるようにするため、計画的に研修等を実施していきますが、こうした研修等を通じて、直接レガシーの形成には関連しない事務事業についてもかわさ

きパラムーブメントの視点を取り込んでいきます。

(2) レガシー形成に向けた取組

レガシーについては、令和 4(2022)年 1 月に各レガシーに関連する部署で構成する「レガシー検討プロジェクト会議」を設置しました。

各レガシーとこれに関連する総合計画の事務事業を紐づけ、レガシーが形成された状態に近づけていくため、同会議においてレガシー形成に向けた課題やその解決策等について検討するなど、各所管の主体的な取組を推進するとともに、その進捗管理をしていきます。

(3) 目指すものの実現に向けた検証について

かわさきパラムーブメントの理念浸透、目指すものの実現及びレガシーの形成に向け、定期的に現状を把握するとともに、社会状況の変化等を捉え、今後の取組の方向性等について定期的に検証を行い、必要な見直しを行います。

9 かわさきパラムーブメントにおけるレガシー

多様性を尊重する社会をつくる子どもを育むまち

【概要】

「人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出」していくには、将来を担う子どもが、障害や人種、LGBT などをはじめとするいわゆる社会的マイノリティに対して正しく理解し行動できるようにしていくことが重要です。環境教育において見られるように、その波及効果として、子どもへの教育が保護者への啓発につながることを期待できます。

また、平成 29(2017)年 2 月に取りまとめられた、国の「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」においては、「すべての子供達に『心のバリアフリー』を指導」が掲げられ、道徳をはじめ音楽、図画工作、美術、体育などの各教科や特別活動等において「障害の社会モデル」を踏まえ、「心のバリアフリー」に関する理解を深めるための指導や教科書等を充実させることが位置付けられています。

こうしたことから、多様性を尊重する子どもが育成されている状態が継続している「多様性を尊重する社会をつくる子どもを育むまち」をレガシーとします。

【レガシーが形成された状態】

- ・義務教育を終えた時点で、すべての子どもたちが、人は平等であり、かつ、あらゆる機会の提供は公平であるべきことを理解しており、誰もが各々の個性を互いに尊重し合っている。
- ・義務教育を終えた時点で、すべての子どもたちが、共生社会の担い手としてお互いに助け合い支え合うことの大切さを理解し、実践的な態度が身についている。
- ・大人たちが、自他の個性を尊重し助け合うことを実践し、子どもたちの模範となっている。

【現状】

- ・相手の立場になって、物事を考え行動することのできる中学生の割合……47.0%
- ・心のバリアフリーが子どもたちに浸透していると思った人の割合……28.4%

【今後の取組の方向性】

- ・「子どもの権利学習」や「多文化共生教育」、「道徳教育」について学ぶことで、マイノリティもマジョリティも含め、一人ひとりが互いに尊重し合うことを理解する機会を設けており、今後も改善を重ねながら「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育を推進します。
- ・一人ひとりの教育的ニーズへの対応を図るため、「共生＊共育推進事業」や「特別支援教育推進事業」を通じて、子どもたちが平等や公平、互いの個性への尊重について理解し実践する態度を身に付ける機会を提供しており、継続した取組を推進します。

心理的バリアが解消されたまち～心のバリアフリー～

【概要】

人には、障害の有無や加齢による心や体の変化、性的指向、国籍など様々な心身の特性や考え方がありますが、誰もが知らず知らずのうちに、「自分とは違う存在である」というような、差別意識とは違う「心のバリア」を作りがちであり、それが言動に表れることにより、当事者に様々な想いを抱かせてしまうことがあります。

また、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」においては、各人がこの「心のバリアフリー」を体現するためのポイントは以下の3点であるとしています。

- ・ 障害のある方への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること。
- ・ 障害のある方（及びその家族）への差別（不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底すること。
- ・ 自分とは異なる条件の多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

こうしたことから、誰にもそれぞれ心身の特性や考え方があるという前提に立ち、すべての人々が相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、生かし合うという意識が醸成され、かつ一人ひとりの具体的な行動が継続されている状態としての「心のバリアフリー」をレガシーとします。

【レガシーが形成された状態】

- ・ すべての人が、自他の個性を尊重し、相互にコミュニケーションをとることができる。
- ・ すべての人が、自らの心のバリアを取り除く実践的な行動をとっている。
- ・ 社会的マイノリティの当事者が、自分たちも社会を構成するかけがえのない存在であることを確信し、社会生活上のバリアを取り除く上で必要なことを他者に伝えられている。

【現状】

- ・ 自分とは違う他人を思いやることができる人の割合 76.5%
- ・ 心のバリアフリーを体現することのできる人の割合 75.8%

【今後の取組の方向性】

- ・ 心のバリアフリーは、対人関係が生ずる全ての事務事業で体現すべきものであるため、全職員が意識して取り組みます。
- ・ 心のバリアフリーを体現することが難しい理由として「どう対応してよいかわからなかった」という回答が最も多かったことから、障害の社会モデルや社会的マイノリティの特性等についての理解を促進する市民向けの取組を進めます。

社会的バリアが解消されたまち～ユニバーサルなまち～

【概要】

「障害の社会モデル」の考え方に基づく「社会環境によるバリアのない暮らし」を実現し、さらに社会参加へと進めていくためには、誰もが自分自身で自由に移動し、日常生活や仕事、趣味など様々な活動を妨げている物理的な障壁や情報に関する障壁を取り除いていく必要があります。

具体的には、誰もが利用しやすい建物や公共交通環境の整備、移動手段の確保、多言語や視覚・聴覚障害に配慮した案内表示など、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進や、生活に必要な情報の提供をスムーズに受けサービスの利用ができる環境づくりのほか、誰もが安全・安心・快適に使えるモノづくりの促進も必要となります。

こうしたことから、ユニバーサルデザインのまちづくりがなされた状態としての「ユニバーサルなまち」をレガシーとします。

【レガシーが形成された状態】

- ・すべての人が、自らの意思で行きたい所に行け、行った先で自由に行動ができる。
- ・すべての人が、言語、心身の個性の違いを意識することなく、サービスを享受できている。
- ・すべての人が、あらゆる情報に公平にアクセスできる。

【現状】

- ・ハードのバリアがあると感じている人の割合..... 38.2%
- ・社会的マイノリティにとって、ハードのバリアがあると感じている人の割合 43.2%

【今後の取組の方向性】

- ・市有施設のバリアフリー対応については、バリアフリー対応の優先順位の考え方に基づき対応を図っていくこととし、当面ハードの対応ができないものについては、合理的配慮の提供に関する基本方針に基づくソフト面で配慮した対応を図ります。
- ・各地区のバリアフリー基本構想・推進構想に基づくハードのバリアフリー化を推進するとともに、心のバリアフリーに関する取組と連携することで、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち

【概要】

スポーツに親しみ、楽しむことは、体を動かすことによる爽快感だけでなく、心身の健全な発達や、健康・体力の維持増進、人と人の交流による地域の一体感や活力など、様々な効果をもたらします。また、スポーツは、人間の可能性の極限を追求するという側面を有しており、スポーツに打ち込むひたむきな姿は、観る人にも夢や感動を与えるなど、豊かで活力ある社会の形成にも貢献するものです。

オリンピック・パラリンピックはスポーツの祭典であり、東京 2020 大会ではオリンピック 33 競技、パラリンピック 22 競技がそれぞれ行われました。特にパラリンピックについては、国際パラリンピック委員会 (IPC) で、「勇気」「強い意志」「インスピレーション」「公平」がその価値とされており、そこには共生社会を具現化するための重要なヒントが詰まっているとされ、実際に大会を通じて共生社会を体現している姿を見ることができました。

こうした大会のもつ価値を最大限に活用し、誰もがスポーツに親しんでいるまちづくりを進めるほか、パラリンピックに重点を置く取組を進めてきた中で、障害のある方の自己実現・社会参加の手段としてパラスポーツを推進するとともに、社会の中にあるバリアを減らしていくことの必要性や発想の転換が必要であるという心のバリアフリーにつなげていくことも引き続き、必要となります。

こうしたことから、誰もがスポーツに親しんでいる状態としての「障害などの有無にかかわらず誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち」をレガシーとします。

【レガシーが形成された状態】

- ・すべての人にとって、身近な場所でスポーツをするための環境が整っている。
- ・すべての人にとって、公平にスポーツを観戦できる環境が整っている。
- ・すべての人が、日常的にスポーツ・運動に親しみ、楽しみ、体力の維持向上や健やかな心身を育んでいる。

【現状】

- ・スポーツをする、みる、支える上でバリアを感じている人の割合……………41.1%
- ・社会的マイノリティがスポーツをする、みる、支える際にバリアがあると感じている人の割合……………73.4%

【今後の取組の方向性】

- ・パラスポーツの認知度を高め、より一層推進するための取組を進めるとともに、障害のあるなしに関わらず一緒にスポーツを楽しめるインクルーシブな状態を目指す取組を進めます。
- ・障害者のスポーツ活動への参加状況を把握するとともに、参加状況が思わしくない場合はその原因となっているバリアを探り、解消に向けた取組を進めます。

誰もが文化芸術に親しんでいるまち

【概要】

文化芸術基本法の前文では、「文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。また、文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり(以下省略)」とあり、障害のある方にとっても、文化芸術活動に親しむことは自己表現・自己実現の一つの手段になりえるもので、実際に活躍されている障害のある芸術家も大勢います。

オリンピック・パラリンピックは文化の祭典でもあり、東京 2020 大会の開催都市である東京都では「Tokyo Tokyo FESTIVAL」と銘打って大会の開催前から閉会するまでの期間に様々な文化プログラムが展開され、約 3,900 万人が参加したとされています。そのプログラムの中では障害の有無、世代、性別、国籍、住環境などの背景や習慣の違いを超えた多様な人々の出会いによる相互作用を表現として生み出す、アートプロジェクトも行われてきました。

本市では、障害のある方による文化芸術の普及促進などを通じて誰もが文化芸術活動に親しめる環境づくりに向けて、障害のあるアーティストによる美術作品展などに加え、福祉施設や文化芸術団体等の関係団体による交流会など、多様な活動主体による中間支援に関する取組が行われており、障害のある方の自己実現・社会参加の手段として文化芸術活動の振興を図っていくことは重要であることから、「障害などの有無にかかわらず誰もが文化芸術に親しんでいるまち」をレガシーとします。

【レガシーが形成された状態】

- ・すべての人が、文化芸術活動に携わることができる環境が整っている。
- ・すべての人が、文化芸術に親しみ、楽しめる環境が整っている。

【現状】

- ・文化芸術に携わる、鑑賞する際にバリアを感じている人の割合…………… 33.0%
- ・社会的マイノリティが文化芸術に携わる、鑑賞する際にバリアがあると感じている人の割合…………… 59.3%

【今後の取組の方向性】

- ・文化芸術活動が障害者の社会参加を促進する有力なツールの一つであることを認識し、障害のあるなしに関わらずインクルーシブな状態としていくことを目指し、障害者みずからが文化芸術活動を行うことと、鑑賞することの2つの面での取組を進めます。
- ・障害者の文化芸術関連のイベントへの参加状況を把握するとともに、参加状況が思わしくない場合はその原因となっているバリアを探り、解消に向けた取組を進めます。

多様な主体が地域づくりに貢献しているまち

【概要】

少子高齢・人口減少社会にあって、持続可能なまちづくりを進めていくためには、共に支え合う地域社会としていくことが不可欠です。現在は障害がなくても、将来、加齢や病気・事故等により心身の自由が利かなくなってしまう可能性は誰にでもあり、誰もが当事者として、障害のあるなしにかかわらずお互いを支え合っていくことが必要であるという考え方を一般的なものにしていくことが重要となります。

本市では英国代表チームの事前キャンプ受入れのボランティアを募集したところ、募集人数の5倍以上の応募がありました。さらに、事前キャンプ終了後実際に従事したボランティアにアンケートを実施したところ約9割が今後もこのような活動があったら参加したいと回答しており、地域などへの貢献に関する機運が高まってきていると考えられます。また、ボランティアを通じて、障害の有無や国籍を超えた交流を行うことで共生社会を体現化することができたと考えられます。

このような好機を捉え、障害のあるなしにかかわらず、市民・事業者・団体・行政が連携・協働しながら共生社会の実現に向けた様々な活動に取り組むことによって、多様な主体が地域づくりに向けた活動を継続している状態としての「多様な主体が地域づくりに貢献しているまち」をレガシーとします。

【レガシーが形成された状態】

- ・すべての人が、自らが住まうまちの将来の姿を共有して、自らの能力を活かして活動を実践し、コミュニティの一員となっている。
- ・自らが住まうまちの地縁型の活動⁷やテーマ型の活動⁸にかかわらず、参加できる環境が整っている。

【現状】

- ・地域活動に社会的マイノリティが参加している割合…………… 30.7%

⁷ 地縁型の活動…地域の縁で結ばれているコミュニティによる活動（町内会、自治会など）

⁸ テーマ型の活動…共通の関心や目的で結びついたコミュニティによる活動（サークル、NPO 活動など）

【今後の取組の方向性】

- ・ 多彩な経験を持った高齢者や未来を担う若い世代の社会貢献に対する関心が高まっているとともに、地域で積極的に活動する団体や社会貢献活動に意欲的な企業など、公共領域の新たな担い手が増えていることから、地域課題や社会的課題の効果的な解決に向けて、地域人材の発掘、育成、支援などをさらに進めます。
- ・ 市民をはじめとした多様な主体と協働・連携した市政運営や地域づくりを進めることも求められており、「かつてにおもてなし大作戦」で培われた市民のゆるやかなつながりも活かしながら、社会的マイノリティも例外なく担い手の一人として活躍できる取組を進めます。
- ・ 社会的マイノリティが地域活動に参加しやすくなるよう、行政として地域に対して意識啓発を図るとともに具体的な取組を促していきます。

誰もが職業等を通じて社会参加できる環境

【概要】

人口減少社会にあって、持続可能で誰もが地域社会で自立して生き生きと暮らせるまちづくりを進めていくためには、自らの持つ可能性を信じて能力を最大限に伸ばし、職業やその他の趣味・学習活動等も通じて自己実現できる環境を整えていくことが必要となります。

そのためには、「心のバリアフリー」と「ユニバーサルなまち」を前提として、障害のある方の働く意欲の向上や就労マッチングをはじめ、企業に対する支援体制の構築や社会的マイノリティに関する理解促進に向けた普及啓発などにより、短時間雇用を含む更なる障害者雇用の促進や、誰もが働きやすい職場環境の構築が重要となります。

また、雇用・就労だけでなく、その他の趣味や学習活動などに幅広く関心を持ち、それを実践できる環境を整えることも必要です。

こうした取組の継続により、障害者をはじめとする社会的マイノリティの方の雇用に対する理解が進み、就労等ができたり、その他の趣味・学習活動を楽しめたりする環境が整った状態としての「誰もが職業等を通じて社会参加できる環境」をレガシーとします。

【レガシーが形成された状態】

- ・ すべての人が、社会参加しようとする意欲を持っている。
- ・ すべての人が、お互いの個性を理解し、一緒になって仕事や、趣味、学習活動等を行っている。

【現状】

- ・ 就労、趣味、自己研鑽の場に社会的マイノリティが参加している割合… 31.8%

【今後の取組の方向性】

- ・ 特別支援学校における社会的自立に向けた職業教育の充実を図るため、社会的な自立に向けて今日求められる人材を育成するための職業教育や新たな実習先・就労先の開拓、卒業後の定着支援に向けて取り組みます。
- ・ 企業等において障害者雇用・就労を推進するため、就労意欲の喚起から就労支援、定着支援のスムーズな取組、特別支援学校の生徒へ就業体験、障害者向けのテレワークの推進などの取組を進めます。
- ・ 福祉的就労における工賃向上の推進や公契約・指定管理者制度等における障害者優先調達等にも取り組んでいきます。

10 かわさきパラムーブメントに係る意識調査

(1) 調査概要

かわさきパラムーブメント全体及び「多様性と社会的包摂に関するレガシー」として
いる7つのレガシーの現状を把握するためにかわさきパラムーブメントに係る意識調査
をアンケートにより実施

(2) 実施日

令和3年12月10日（金）から令和3年12月24日（金）まで

(3) 対象者

ア 市民

市民のうちインターネットアンケートサイトに登録している1,000名を対象(市内在住
のアンケートサイト登録者数約34,500人を対象として実施し、統計として必要十分な
1,000件の回答があった時点で回答を締め切り)

イ 障害当事者

障害者手帳等を所持している方から無作為に抽出した身体障害者手帳（120名）、療
育手帳（36名）、精神障害者保健福祉手帳（44名）の計200名程度を対象

ウ 市立中学校の2年生（レガシー1のみ）

第2期推進ビジョンの期間中に小学校及び中学校それぞれ2年間の教育を受けている
市立中学校2年生（9,900名程度）を対象

(4) アンケートの回答状況

ア 市民（インターネットアンケート）

回答：1,000名（うち障害手帳所持者 44名）

（内訳）

回答者	人数
障害者手帳所持なし ※答えたくない、わからない含む	956名
身体障害者手帳	15名
療育手帳	1名
精神障害者保健福祉手帳	23名
身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳	2名
3手帳所持	1名
わからない（手帳所持と回答）	2名

イ 障害当事者アンケート

回答：41 名

(手帳所持者内訳)

手帳種類	人数
身体障害者手帳	19 名
療育手帳	9 名
精神障害者保健福祉手帳	13 名

ウ 中学生向けアンケート

回答：5,302 名

(5) アンケート調査の結果

ア パラリンピックについて

設 問：東京 2020 パラリンピックを観ましたか。

回答	人数	割合
観た	579	55.6%
観ていない	462	44.4%
合計	1,041	100.0%

現 状：パラリンピックを観て、障害者に対する理解や意識の変容があった人の割合 51.0%

設 問：パラリンピックを観たと答えた 551 名のうち「東京 2020 パラリンピックを観て、障害者に対する理解や意識の変化はありましたか。」という質問にはいと回答した割合 ※インターネットアンケートのみの設問

回答	人数	割合
変化があった	281	51.0%
変化はなかった	270	49.0%
合計	551	100.0%

イ 障害の社会モデルとかわさきパラムーブメント

設 問：「障害の社会モデル」という考え方を知っていますか。

回答	人数	割合
知っている	306	29.4%
言葉だけ知っている	295	28.3%
知らない	440	42.3%
合計	1,041	100.0%

設 問：かわさきパラムーブメントについて知っていますか。

回答	人数	割合
内容も知っている	35	3.4%
名前だけ聞いたことがある	183	17.6%
知らない	823	79.1%
合計	1,041	100.0%

ウ パラムーブメント全体

現 状：生活する上で、あなた自身はバリア（障壁）を感じている人の割合 29.3%

設 問：「生活する上で、あなた自身はバリア（障壁）を感じますか。」という質問にはいと回答した割合

(内訳)

回答者	人数	割合
手帳を所持していない人（956 名）	247 名	25.8%
手帳所持者（85 名）	58 名	68.2%
合計	305 名	29.3%

エ 各レガシーについて

【レガシー 1 多様性を尊重する社会をつくる子どもを育むまち】

現状①：相手の立場になって、物事を考え行動することのできる中学生の割合
47.0%

設 問：「困っている人を見かけた場合、自分から積極的に声をかける・手助けするなど、行動することはできますか。」という質問にできると回答した割合

(内訳)

回答	人数	割合
できる	2,494 名	47.0%
困っている人から声をかけられたらできる	2,334 名	44.0%
できない	474 名	9.0%
合計	5,302 名	100%

現状②：心のバリアフリーが子どもたちに浸透していると思った人の割合
28.4%

設 問：「子どもたちに心のバリアフリーの考え方が浸透してきていると思いますか」という質問に浸透していると思う、ある程度浸透していると思うと回答した割合

(内訳)

回答	人数	割合
浸透していると思う	29 名	2.8%
ある程度浸透していると思う	267 名	25.6%
あまり浸透していないと思う	390 名	37.5%
浸透していないと思う	143 名	13.7%
わからない	212 名	20.4%
合計	1,041 名	100%

【レガシー 2 心理的バリアが解消されたまち～心のバリアフリー～】

現状①：自分とは違う他人を思いやることができる人の割合 76.5%

設 問：「あなたは、日頃から相手の立場になって、その人の気持ちになって考えることを心がけていますか。」という質問に心がけている、やや心がけていると回答した割合

(内訳)

回答	人数	割合
心がけている	260 名	25.0%
やや心がけている	536 名	51.5%
あまり心がけていない	182 名	17.5%
心がけていない	63 名	6.0%
合計	1,041 名	100%

現状②：心のバリアフリーを体現することのできる人の割合 75.8%

設 問：「街中で誰かが困っている場面を見たことがある」と回答した 648 名のうち「自発的に助けた」及び「自発的に助けようとしたが、遠慮された、または断られた」と回答した割合

(内訳)

回答	人数	割合
自発的に助けた	364 名	56.2%
自発的に助けようとしたが、遠慮された、または断られた	127 名	19.6%
助けなかった	157 名	24.2%
合計	648 名	100%

【レガシー3 社会的バリアが解消されたまち～ユニバーサルなまち～】

現状①：ハードのバリアがあると感じている人の割合 38.2%

設 問：「あなたが普段生活する場で、バリア（障壁）があると感じますか」という質問に「職場・学校」、「買物する場所」、「公共交通機関」、「普段通る道」にそれぞれバリアを感じる、ある程度感じると回答した割合（複数回答あり）

（内訳）

	職場・学校		買物場所		公共交通機関		普段通る道		総計	
感じる	89 名	8.5%	77 名	7.4%	114 名	11.0%	187 名	18.0%	467 名	11.2%
ある程度感じる	161 名	15.5%	291 名	27.9%	361 名	34.7%	311 名	29.9%	1,124 名	27.0%
あまり感じない	196 名	18.8%	294 名	28.2%	238 名	22.9%	218 名	20.9%	946 名	22.7%
感じない	266 名	25.6%	262 名	25.2%	209 名	20.1%	217 名	20.8%	954 名	23.0%
利用しない	237 名	22.8%	31 名	3.0%	35 名	3.3%	27 名	2.6%	330 名	7.9%
わからない	92 名	8.8%	86 名	8.3%	84 名	8.0%	81 名	7.8%	343 名	8.2%
合計	1,041 名	100%	1,041 名	100%	1,041 名	100%	1,041 名	100%	4,164 名	100%

現状②：社会的マイノリティにとって、ハードのバリアがあると感じている人の割合 43.2%

設 問：「あなたが普段生活する場で、社会的マイノリティにとってバリア（障壁）があると感じますか」という質問に「職場・学校」、「買物する場所」、「公共交通機関」、「普段通る道」にそれぞれバリアを感じる、ある程度感じると回答した割合（複数回答あり）

（内訳）

	職場・学校		買物場所		公共交通機関		普段通る道		総計	
感じる	102 名	9.8%	101 名	9.7%	118 名	11.3%	188 名	18.0%	509 名	12.2%
ある程度感じる	200 名	19.2%	347 名	33.3%	392 名	37.7%	353 名	33.9%	1,292 名	31.0%
あまり感じない	201 名	19.3%	270 名	25.9%	230 名	22.1%	213 名	20.5%	914 名	22.0%
感じない	195 名	18.7%	188 名	18.1%	157 名	15.1%	154 名	14.8%	694 名	16.7%
利用しない	227 名	21.8%	27 名	2.6%	38 名	3.6%	22 名	2.1%	314 名	7.5%
わからない	116 名	11.2%	108 名	10.4%	106 名	10.2%	111 名	10.7%	441 名	10.6%
合計	1,041 名	100%	1,041 名	100%	1,041 名	100%	1,041 名	100%	4,164 名	100%

【レガシー４ 誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち】

現状①：スポーツをする、みる、支える上でバリアを感じている人の割合
41.1%

設 問：スポーツに関心のあると答えた 643 名のうち「あなた自身がスポーツをしたり、観戦したり、支えたり（スポーツボランティア活動など）しようとした時に何かしらのバリア（障壁）を感じますか。」という質問に感じると回答した割合

（内訳）

回答	人数	割合
感じる	264 名	41.1%
感じない	379 名	58.9%
合計	643 名	100%

現状②：社会的マイノリティがスポーツをする、みる、支える際にバリアがあると感じている人の割合 73.4%

設 問：「社会的マイノリティの方がスポーツをしたり、観戦したり、支えたり（スポーツボランティア活動など）しようとした時に何かしらのバリア（障壁）を感じることはあると思いますか」という質問にあると思うと回答した割合

（内訳）

回答	人数	割合
あると思う	764 名	73.4%
ないと思う	277 名	26.6%
合計	1,041 名	100%

【レガシー 5 誰もが文化芸術に親しんでいるまち】

現状①：文化芸術に携わる、鑑賞する際にバリアを感じている人の割合 33.0%

設 問：文化芸術に関心のあると答えた 576 名のうち「絵画、写真といったアート作品や音楽、演劇などを鑑賞したり、自ら表現しようとした時に何かしらのバリア（障壁）を感じますか。」という質問に感じると回答した割合

（内訳）

回答	人数	割合
感じる	190 名	33.0%
感じない	386 名	67.0%
合計	576 名	100%

現状②：社会的マイノリティが文化芸術に携わる、鑑賞する際にバリアがあると感じている人の割合 59.3%

設 問：「社会的マイノリティの方が絵画、写真といったアート作品や音楽、演劇などを鑑賞したり、自ら表現しようとした時に何かしらのバリア（障壁）を感じることはあると思いますか」という質問にあると思うと回答した割合

（内訳）

回答	人数	割合
あると思う	617 名	59.3%
ないと思う	424 名	40.7%
合計	1,041 名	100%

【レガシー 6 多様な主体が地域づくりに貢献しているまち】

現 状：地域活動に社会的マイノリティが参加している割合 30.7%

設 問：地域活動に参加していると回答した 140 名の中で「その地域活動に社会的少数者（マイノリティ）の方（回答者含む）は参加していますか。」という質問に参加していると回答した割合

（内訳）

回答	人数	割合
参加している	43 名	30.7%
参加していない	55 名	39.3%
わからない	42 名	30.0%
合計	140 名	100%

【レガシー 7 誰もが職業等を通じて社会参加できる環境】

現 状：就労、趣味、自己研鑽の場に社会的マイノリティが参加している割合 31.8%

設 問：仕事や趣味、また、生涯学習（カルチャースクールや市民館等での学習活動等）などをしていると回答した 318 名の中で「その活動に社会的少数者（マイノリティ）の方（回答者含む）は参加していますか。」という質問に参加していると回答した割合

（内訳）

回答	人数	割合
参加している	101 名	31.8%
参加していない	154 名	48.4%
わからない	63 名	19.8%
合計	318 名	100%

かわさきパラムーブメント推進ビジョン

令和4（2022）年6月

市民文化局パラムーブメント推進担当

TEL 044(200)0160

FAX 044(200)3599

E-mail 25para@city.kawasaki.jp

めざせ！やさしさ日本代表！

みんなの違いを活かせるチーム。

障がい、年齢、人種やLGBT

いろんな個性をチャンスにしよう。

川崎らしく、力強く。

未来を変えていく力は

私たちの中にある。



かわさきパラムーブメント